

伊丹市立児童くらす指導員（非常勤嘱託職員）募集

採用予定者 児童くらす指導員（非常勤嘱託職員） 1人

仕事内容 小学校低学年の児童などを対象とした保育業務

応募資格 昭和32年4月2日以降に生まれ、幼稚園、小学校、中学校、高等学校のうち、いずれかの教員免許または、保育士資格を有する人

1. 試験日時 平成23年7月10日（日）午前9時30分（9時20分集合）
・会場 伊丹市役所南館2階 大研修室
伊丹市千僧1丁目47番地2

2. 試験内容 作文（800字、60分）及び面接

3. 応募方法

（1）応募受付期間・時間

平成23年6月27日（月）～7月6日（水）

午前9時から午後5時30分（土・日曜を除く）

（郵送申込みも可。下記宛先まで7月6日（水）必着）

（2）応募用紙配付及び応募受付場所・お問合せ

伊丹市総務部人材育成室人事研修課（市役所2階）

〒664-8503 伊丹市千僧1丁目1番地

TEL.072-784-8016（直通）

（3）応募に必要な書類

伊丹市嘱託職員採用試験受験申込書（市指定のもの）

市のホームページからダウンロード・印刷可能です。

写真（縦4cm×横3cm）2枚（1枚は受験申込書に張り、もう1枚は張らずに提出のこと。）

定型封筒（長型3号：12cm×23.5cm・80円切手を貼付・応募者の宛先、宛名を明記）1枚（郵送申し込みの場合は2枚）

応募資格の資格証明書の写し

（ウラに続く）

4. 勤務条件 勤務時間 週当たり30時間
月額報酬 147,300円
(別途、市規定により6月・12月に割増手当を支給)
その他 社会保険に加入。市規定による通勤手当、休暇制度があります。

5. 勤務場所 伊丹市内の小学校の児童クラブ

6. 嘱託期間 平成23年8月1日から平成24年3月31日
(但し、期間終了後に更新することがあります。)

7. その他

- ・ 申込書等の記載事項に不正があったときは、合格を取り消します。
- ・ 受験に際しての提出書類は返却しません。
- ・ この嘱託職員の採用は、伊丹市の正規職員の採用とは無関係であり、正規職員採用の際に優先されるものではありません。

